

世界遺産教育の現在と未来～文化と自然をつなぐ

パネリスト Dr. Gamini Wijesuriya¹⁾ Dr. Leo Schmidt²⁾ Dr. Rohit Jigyasu³⁾Dr. Michael Lockwood⁴⁾ 奥田直久⁵⁾ 稲葉信子⁶⁾モデレーター 吉田正人⁶⁾

所属 1) ICCROM

2) ブランデンブルグ工科大学コットブス校

3) タスマニア大学、IUCN-WCPA 委員

4) 立命館大学、ICOMOS 委員

5) 環境省自然環境局

6) 筑波大学芸術系

吉田

午後のパネルディスカッションには大きく分けて二つのテーマがあります。世界遺産教育の現在と未来ということと、文化と自然をつなぐということです。世界遺産条約は、1972年に採択されましたが、当時と現在では大きく状況が変化してまいりました。たとえば、世界遺産リストに記載された文化遺産、自然遺産、複合遺産の数は1000を超えるまでになりました。また、世界遺産条約に求められるものも、優れた文化遺産、自然遺産を保全する(Conservation)というだけではなく、それを将来に残し伝え活かしてゆくためのコミュニケーション(Communication)、それを担う人材の育成(Capacity Building)が重視されてきています。また2012年に京都で開催された世界遺産条約40周年記念シンポジウムでは、世界遺産の内外にすむ地域住民(Community)の役割がテーマとなりました。世界遺産条約は1972年に採択されましたが、このような状況の変化の中で、このままでいいのかということが問題となっています。たとえば、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが別々に審査し、複合遺産であっても文化遺産、自然遺産を別々に審査した結果をまとめるという方法をとっているわけです。これは自然と文化が互に関わりながら暮らしてきた私たちアジアの人々からは少し奇異な感じがいたします。実際、カナダの複合遺産の登録にあたっては、先住民の方たちから、このやり方はまずいのではないのかという批判もありました。日本では、奄美・琉球諸島など、文化と自然が一体となった地域の登録の準備も進められてきているわけですが、文化と自然の関係をどうとらえていったらいいということも議論して参りたいと思います。

まず、タスマニア大学のロックウッドさんから、「遺産教育と管理のための協働～オーストラリアの二つの事例」と題してお話をいただきます。

Lockwood

吉田先生ありがとうございました。世界遺産専攻10周年おめでとうございます。タスマニア大学と筑波大学は今年国際交流協定を締結し、交換留学を推進しています。筑波大学からタスマニア大学への交換留学についても期待しております。私からは、オーストラリアの二つの事例について、私自身の関わりをもとにお話したいと思います。一つは、保護地域に関する人材育成に関するもので、もう一つはオーストラリア、ニュージーランド、西太平洋、アジア地域における世界遺産地域において自然と文化が関わっている側面についてお話したいと思います。

保護地域は多様性に富み、さまざまなカテゴリーが含まれています。IUCNの保護地域管理カテゴリーには、I(厳正保護地域・原生地帯)からVI(持続的な資源の管理)まで

の地域が含まれています。国際的には多様なガバナンスを認めて行かなければならないという議論が行われています。オーストラリアにおいても、また他の国々においても、先住民や地域住民との共同管理などを含む多様なガバナンスが存在し、それを重視しなければなりません。2003年に南アフリカのダーバンで第5回世界公園会議が、そしてつい数日前、シドニーで第6回世界公園会議が開催され、同様の議論がありました。多様な管理のカテゴリー、ガバナンスのタイプがあるということ、そして多様な機会、脅威、価値があるということに目を向けて行かなければなりません。保護地域は孤立した状態で保護することは不可能で、周辺の陸上海洋景観と統合して保護しなければなりません。その意味において、保護地域の境界を社会経済的にどのように考えるかを議論する必要があります。保護地域の管理者は、社会経済、自然科学などさまざまな能力、知識、スキルを要求されます。そのための教育が必要です。世界公園会議では保護地域に関する教育研究連携（PALRC=Protected Area Learning and Research Collaboration）が発表されました。とくに保護地域の管理とガバナンスに関するスタンダードを高めて行かなければなりません。オーストラリアにおいても他の国においても、保護地域は他の社会制度に比べて高い地位を与えられていないと思います。その理由として、保護地域の関係者が分断された個人として仕事をしているため、プロとしての十分な能力を発揮できていない点が挙げられます。その意味で、連携の中で専門性を高め、さらに研究を進める中でもこれを高めることによって、トレーニングプログラムや管理計画に応用して行く必要があります。これは4つの大学（タスマニア大学、マードック大学、チャールズダーウィン大学、ジェームズクック大学）が連携して進めています。トレーニングプログラムは、国立公園野生生物局と、タスマニア州においては土地水局、NGOとも連携して進めています。さらに重要なのは、保護地域と関係するコミュニティとの関係で、先住民を含むコミュニティとの連携を強化しています。

さて、こうした協力を通じてさまざまなコースを用意しています。たとえば、GPPAM



（保護地域専門性向上のためのグローバルパートナーシップ）は保護地域の基準を定め認証を行うためのパートナーシップであり、世界公園会議で258の能力と6つのドメインを

識別しました。これには世界遺産、国立公園のほか、計画、政策なども含まれ、さらに組織、人材、財政、現場能力も試されます。初心者レベルからシニアエグゼクティブまで5つのレベルを対象としています。このような包括的な枠組みの中で、マネージャーとしての専門能力を持てるようにします。私たちのねらいは、大学連携を通じて、これらすべての能力、すべてのレベルに対応できるようにすることです。博士課程から、スタッフトレーニング、シニアエグゼクティブの要請までを対象とします。現場では、それぞれ求められている能力があり、これらに応えられるようなものにしたいと考えています。これらのコースを通じて、さまざまな大学を移動できるようにします。例えば、自分の大学だけではなく、タスマニア大学の学生がジェームズクック大学に行って熱帯海洋について勉強する、マードック大学に行って観光について勉強することができるといったものです。エンドユーザー、ステークホルダーとの関係構築も重要です。こういった人たちを通じて、品質管理ができるようにしなければなりません。コミュニティ中心のカリキュラムではありませんが、同時に諮問委員会のチェックも受けます。

タスマニア原生地域は、1982年に世界遺産リストに登録されましたが、水力発電をめぐってさまざまな議論が起きた地域でもあります。タスマニア島の5分の1を占め、道路は通っておらず、人手がほとんど入っていない地域で、アボリジニの居住する地域でもあります。自然遺産の4つの登録基準と文化遺産の3つの登録基準を満たした複合遺産となっています。顕著な普遍的価値（OUV）についても世界的に素晴らしいものを持っている地域です。まず自然遺産として検討されましたので、自然的価値が最高位に置かれていて、文化的価値については近年まであまり関心と呼びませんでした。しかし、新しい管理計画（これはまだ公表される段階にはなっていませんが）では文化的側面に目を向けるようになってきました。またタスマニアの先住民と話し合いをしながら策定を進めることが前提となっています。タスマニア大学では、自然と文化の両方に目を向け、保護地域の共同ガバナンスの中での効果的な管理の促進を支援しています。NGOについても世界遺産地域に土地を所有しているということがありますし、アボリジニセンターとの協力も行われています。

タスマニア原生遺産地域は目を奪うような景観が広がっています。生物多様性という面では Gondwana 大陸と南極とのつながりという点から、素晴らしいものがあります。また、もっとも背の高いユーカリ（レッドウッドほどの高さではありませんが 100m 以上の樹高になります）などの木々が分布しています。ここでの管理の力点は、原生林をどのようにして守るかということ、原生林におけるレクリエーションをどのように提供するかということです。

さて最後になりますが、シンポジウムのテーマに関する事、とくに保護地域に関するトレーニングプログラムについてお話ししたいと思います。近年、IUCN においても、保護地域管理に関する専門性を高めることの需要が高まっています。今後、トレーニングコースにおいて資格を与えることができるようになると、より需要が高まると予想されます。さまざまな仕事と結びつけ、雇用を確保することも考えなければなりません。

これまでのスピーカーからも学際的な重要性についてのお話しがありました。問題解決型の学習、学際的な複雑さの中で学ぶことが大切です。と同時に、専門性を高めることも大切です。基礎的な理解、学際的な理解を深めると同時に、特定のテーマに関する専門性を深めるということも両方大事だということになります。自然・文化というものが相互に結びついたものであり分離してはならないということ、とくに私たちのおかれた地域ではそれが非常に重要であり、その相互関係を原動力として充実を図る必要があります。

また教授法を変えることも重要です。情報へのアクセスが容易になっている時代ですから、情報を与えるだけでは十分ではありません。25年前の学生であれば情報を伝えるだけですんだかもしれませんが、今日では情報はすでに手許にある、あるいはアクセスできますので、我々に求められるアプローチは、理解力、分析力、あるいは批判的評価を文献に対して行うことができる、また特定の技術を活用することによって研究を進めることができるということが必要です。トップダウンの教授法よりも、学習を支援するような役割を果たして行かなければなりません。

最後になります。パートナーシップについてはすでにお話しさせていただきました。協調的連携ということがより重要になってきています。大学が孤立して作業するのではなく、協働して作業を進めて行かなければなりません。政府機関や管理機関、NGOや地域住民との協力も必要です。そういったネットワークを作ることが大学にとって重要になっています。ありがとうございました。

吉田

ロックウッドさんありがとうございました。私自身、世界遺産条約のことを最初に学んだのは、1989年、日本がまだ加盟国になっていない頃にタスマニアを訪れたことがきっかけでした。タスマニア物語という薬師丸ひろ子さんや田中邦衛さんが出演した映画をちょうど撮影中でしたが、森林伐採に対する反対運動などが非常に盛んだ場所です。ですから原生林とか自然保護という側面だけ見ていたのですが、今のお話を伺って、アボリジニの文化など、文化的側面からも重要な地域であることが非常によくわかりました。またつい最近開催された第6回世界公園会議の中で、保護地域教育研究パートナーシップ(PALRC)が発表されました。オーストラリアの4つの大学を起点としていますが、アジア太平洋地域に広がるネットワークとなることが求められており、たいへん意欲的な計画です。こういう機会に、筑波大学とタスマニア大学が交流協定を結ぶことができたということをついにたいへん嬉しく思います。どうもありがとうございました。

次に、立命館大学客員教授のロヒット・ジグヤスさんにお話ししたいと思います。ロヒット(Jigyasu)さんは、立命館大学歴史都市防災研究センターの客員教授であると同時に、ICOMOSインド国内委員会委員長、ICOMOS文化遺産防災国際学術委員会委員をされています。日本でも2011年の東日本大震災がございましたが、災害から文化遺産をどう守るか、災害に対して自然文化遺産がどのような役割を果たすかという研究もされています。そういったお話を伺えるとありがたいと思っております。それではロヒット(Jigyasu)さんお願いいたします。

Jigyasu

吉田先生、ありがとうございます。また筑波大学関係者の方々にご招待いただきありがとうございます。吉田先生がお話しされましたが、文化と自然がどのようにして災害の評価、あるいは持続的発展に寄与するかということについて述べたいと思います。自然と文化というのはあらゆる面で関係性があります。遺産というのは非常に創造的な表現であり、地域の遺産保護にはあらゆるスキルが要求され、また文化を活かした創造力が自然環境の管理にも求められているからです。

平泉は、浄土を表す建築・庭園・考古学的遺産として文化遺産に登録されました。マクロレベルにおける形而上学的な構成をしており、物理的空間から概念的な境界線へと広がりがあります。また伝統的な集落がありますが、これは持続的な居住を可能にする自然環境との関係があります。地理的な文脈が実際の居住に関係しています。また建築と自然環境は、お互いに対立しつつ、支え合う関係にあります。果たして文化が自然より重要かという、これは非常に難しい問題です。というのは自然と文化は相互に依存し、共存しているからです。遺産の価値においても共存しているのです。私たちが遺産を見るとき、自然と文化に単純に分割することはできません。自然環境と人々との間にダイナミックな関係があるということです。また、遺産は単に保護の対象であるだけではなく、災害に対する持続可能性あるいは強靱性に貢献するものです。いくつか例をあげて説明します。

これはアユタヤで、過去に何度も洪水に見舞われた場所です。このような洪水は非常に激しいものであり、気候変動がいかに大きな影響を与えるかがよくわかります。ここには複雑な水系のネットワークがあります。アユタヤは、この地形を活かし、資源をうまく活用して発展してきました。しかし70%の運河は、保存に対する理解がなかったために失われてしまいました。伝統的な水系が文化遺産保護に果たした役割が失われてしまったからです。さらに、道路建設や海水の逆流を阻止するために壊されたことも原因です。ここには水の流れを止めようとする堤防のようなものが作られています。自然と共生するのでは

なく、自然をブロックしています。こういったものがまさに問題を複雑化させる原因になっています。伝統的な建造物は通常の洪水に耐える形をしていて、人々が自然と共生した暮らしをしてきたことがわかります。しかし、伝統的な技術、建築方法、自然に対する繊細な理解は残念ながら失われてしまいました。これは遺産だけではなく、地域全体に言えることです。都市化の進行は、地域の生態系にも大きな影響を与えました。

もう一つの例は、ネパールの村です。これを見ると、地域の地形に理解があったことがわかります。この村は大きな岩盤の上にできた村で、地震にも強いのです。そして周りの地域は粘土質で、農業にも向いていたため、何世紀にもわたって持続的に生活できました。このような持続可能性は、伝統的な儀式を通して継承されてきました。このような儀式によって、境界を設け、境界を超えないようにしてきたのです。そして、周りの土地を農業に使い、新たな開発をしないというルールが守られてきました。しかし、これも変化しました。長く続いた伝統的な土地利用は理解不足によって変化し、資源不足だけではなく災害を引き起こす原因にもなっているのです。

さて、ではどのようにして、自然と文化が共存してきたかを見て行きます。100年前のオランダの例です。これは自然エネルギーを利用するとともに、洪水を緩和したものです。これはババンダのポンプ場で、建築学的な価値だけではなく、自然との共生という意味でも価値があります。持続可能な開発、防災は別々に考えられてきましたが、気候変動問題を前にして、私たちはこれをいかに統合したものとしてとらえるべきかを考えています。これは地域マネジメントから学ぶ必要があります。伝統的な知識はもちろんですが、より体系的にとらえる必要があります。そして新たなアプローチ、方法論を考えて行く必要があります。

さて遺産教育ということになりますと、私たちは単にこれを建築物、生物多様性の保存の戦略や技術だけにとどまってははいけません。私たちは専門家を訓練し、世代にわたって受け継がれて今日の遺産につながった知識を再発見する必要があります。このような知識によって、持続可能な開発、防災また減災のための適応が可能になるのです。遺産教育に関する学際的なスキルを身につけ、防災における遺産の役割を伝えて行く必要があります。それによって強靱なコミュニティを作ることができるのです。これによって私たちはより広い世界と関係づけることができます。

吉田

ロヒット (Jigyasu) さん、ありがとうございます。私たち日本人が関心を持っている、災害と遺産というテーマについて非常に具体的なお話をいただきました。単に災害によって自然や文化が失われるというだけでなく、逆に自然や文化が持っている力の中に、災害を和らげる知恵があるということ学びました。

さて続いて、環境省自然環境局生物多様性地球戦略企画室長の奥田様からお話を伺います。奥田様は、環境省の国立公園レンジャーを経験された後、世界遺産条約に関係する仕事をされました。2003年に国内の自然遺産候補地検討会の担当をされ、知床、小笠原諸島の遺産登録にも携わりました。また那覇自然環境保全事務所長として、奄美・琉球諸島の自然遺産登録の準備のため、地元にも足を運んで話をするというご経験もお持ちですので、ぜひその辺のお話も伺いたいと存じます。それでは奥田様、よろしくお願いたします。

奥田

私は2003年に新たに世界遺産一覧表に記載すべき自然遺産を検討する会議に携わることができました。日本の自然に関する膨大なデータを分析しながら、世界遺産のクライテリアに合致する地域がないかどうか、ここにいらっしゃる吉田先生にもご参加いただきながら、慎重に検討を進めました。その結果、自然遺産となりうる地域として、知床、小笠原諸島、奄美・琉球諸島の3箇所が選定されました。知床は2005年、小笠原諸島は2011年に登録することができました。奄美・琉球諸島については、私も新しい国立公園の設立などに努力はいたしましたが、残念ながら推薦には至っていません。

新たな候補地の選定で私が感じたのは、自然遺産の登録基準は、人の手の入らない地域が高く評価される特別な基準であり、人の手が入った日本の自然には当てはめにくいのではないかとことです。またすでに世界遺産に登録されている白神山地、屋久島においても、自然と共生してきた伝統的文化に関して課題が生じている例もあります。例えば、白神山地では、世界自然遺産になったのち、観光、登山、釣りなど人為による影響を最小限にするため、指定されたルート以外の立ち入りを規制する措置がとられました。これに対して、マタギとして伝統的に狩猟や山菜採りなどの権利を認められてきた地元の人々からは、立ち入り規制はマタギ文化をないがしろにするものであるという反対の声があがり、現在も軋轢が続いていると聞いています。また屋久島では、約400年前から一定のルールの下での杉の継続的な伐採が行われてきました。しかし、第2次世界大戦後、森林伐採が活発化したことで、自然保護運動が起こり、結果的に世界遺産登録につながりました。世界遺産登録されたことで、入り込み者数はかなり増加し高い経済効果もありました。しかし古くからの島民の一部には、生活が大きく変わったとして、その変化を嘆く声も聞かれます。

このように日本の自然には、世界遺産一覧表はハードルが高いように感じますし、登録された後も人と自然との関係という点からは克服すべき課題もあると思います。これは狭い国土の中で多くの人々の生活を支えてきた日本の自然が、世界遺産という概念に馴染みにくいということなのではないでしょうか？ 実は世界自然遺産になったことを契機に、外からの影響も受けながら、地域の人々が伝統を見直すというよい影響が出ている例もあります。その一つが、屋久島における嶽参りの復活です。これは、里の人々が海の恵みを携えて山に登り、山の神様に無病息災、豊漁を祈り、海の恵みを届ける、そして里に下りてきて山の霊気を持ち帰るといった参詣登山の風習であったわけですが、この風習はかつて、屋久島の26集落ごとに行われていたということですが、それはほとんど消えかけていました。しかし、世界遺産に登録されて地域の伝統が見直され、2005年に宮之浦集落の一部の若者たちによって60年ぶりに復活して以来、今では半分以上の集落で復活しているということです。

ここで皆さんご存知の富士山に話を移します。2003年の新たな自然遺産候補地の検討会では、富士山は詳細検討をすべき19箇所には入りましたが、世界自然遺産の基準には合致しないだろうという結論になり、最終的な候補地のリストには入りませんでした。その理由は、世界遺産一覧表の中には、富士山のようなコニーデ型火山はすでに記載されていること、裾野部の火山地形も宅地開発などによってすでに多くが失われ、完全性の条件を満たすことが難しいと判断されたことがその理由であったと記憶しています。しかし、2013年に富士山は文化遺産として世界遺産一覧表に記載されました。これは富士山が信仰の対象や、絵画や文学など芸術的価値が古くから国内外に親しまれてきた価値が評価されたものです。日本を代表する富士山が文化と結びつけられることにより世界遺産としての価値が評価されたことは喜ばしいことだと思っています。

日本にある世界文化遺産の中には、富士山のように文化的価値と結びついた自然景観、すなわち文化的景観としての要素が含まれている遺産が少なくありません。例えば、紀伊山地の霊場と参詣道は、その登録の理由の一つとして、参詣道が沿道の原生林などの森林とあいまって独特の文化的景観を形成しているということが挙げられています。また日光の社寺や厳島神社では、文化財である建造物や境内の後背地にある森林などが、国立公園の特別地域または特別保護地区として指定され、その文化財と一体となった景観が維持されてきています。このほかにも伊勢神宮、出雲大社など、日本のすぐれた自然地域が文化的価値と結びついて、国立公園として指定されている例は枚挙にいとまがありません。

一方で、日本の自然の中には人が持続的に利用することによって優れた自然景観や生物の生存空間が維持されている地域もあります。例えば九州の阿蘇では、家畜の飼や肥料となる草本を残して行くために、カルデラ内部に広がる草原に毎年火入れが行われ、1000年にわたって草原景観が維持されてきたことが知られています。こうした草原は、貴重な草本植物や蝶などの昆虫類の生息生育地となっています。また身近な里山であっても、人の手が入ることで維持され、同様の価値が認められる場所も全国各地にありました。しかし最近では、耕作放棄や雑木林の管理不足などにより、貴重な動植物が住処を失い、その数



が減りつつあります。

このように一口に遺産と言っても、世界遺産一覧表に代表されるように、学術的に厳然とした価値証明を行った上で、人の影響をなるべく排除しつつ手厚い保護を加えてゆくという遺産もあれば、そうした基準に満たなかったとしても、その土地にすむ人々、その土地を訪れる人々の心のよりどころとなり、それを将来世代に残してゆきたい、残すべきだと考えられる遺産もあります。

世界遺産条約第12条には、「世界遺産一覧表に記載されなかったからと言って、それだけで物件が顕著で普遍的価値を有さないとは解されない」と明記されています。各国において、顕著で普遍的といえるかどうかわかりませんが、価値を有する遺産は何なのかという判断はそれぞれの国に委ねられていると考えられるのではないのでしょうか。世界遺産というと、どうしても私たちは世界遺産一覧表への記載の可否ばかりに、注目をしてしまいがちです。また、自然遺産と文化遺産では、それぞれ違った視点でその価値を評価してしまいがちです。遺産教育を考える場合には、遺産をより広く捉える必要があると思います。すなわち世界遺産一覧表の記載物件のみにとらわれず、身近な遺産から、それぞれの国においてその歴史、文化に結びついた独自の価値観から重要だと評価される遺産を含めて、遺産とは何なのか、その遺産をどのようにしたら将来に残して行けるのか、といったことを学ぶ場としていただきたいと思います。

以上は、私が所属する環境省、あるいは日本政府の公式見解を話したわけではございませんが、環境庁時代も含めてたびたび世界遺産に関わる仕事に関わることができた一人の環境省職員として、自分の経験から感じていることを述べさせていただきました。

吉田

奥田さん、ありがとうございました。自然遺産の国内候補地を検討する過程で、世界遺産の登録基準は人手の入らない自然を守ることに重点があるのではないかと、日本の中で人との関係の中で残されてきた自然を守ってゆくためには、別の考え方が必要ではないかと思われていたところで、本日、白神山地、屋久島、富士山、紀伊山地、日光、厳島神社、

阿蘇などの例をお話いただきました。白神山地を除いて、いずれも国立公園の中に聖なる山や人手の入った文化的景観は、自然公園の中で育まれてきたとも言えるのではないかという感じがいたしました。

これからディスカッションに入ります。タイトルは「遺産教育の現在と未来～文化と自然をつなぐ」ですが、皆さんのお話を伺って、「文化と自然をつなぐ」のほうを先にしたいと思います。

ご発表いただいた3人以外の方、ガミニさん、シュミット先生、稲葉先生にお話を伺いたいと思います。

まず、ガミニさんには、ロヒット (Jigyasu) さんのお話を聞いてどのような感想を持たれたかということ、そして午前中のお話の中で、自然と文化のリンケージに関するトレーニングを開始されておられると伺いましたが、将来的に世界遺産の登録基準の変更もありうるのか、ということについて伺いたいと存じます。

Wijesuriya

3人のプレゼンテーションをお聞かせいただき、ありがとうございます。イクロム (ICCROM)、イコモス (ICOMOS) は、世界遺産センターと6ヶ月ごとに会議を行っています。世界遺産候補地について、IUCN、ICOMOS から提起された問題について、あるいは保存計画について検討します。このように世界遺産委員会にむけて文書を準備するわけですが、それと同時に少し時間を使って、今日直面している問題に関わる戦略的課題について議論を行うこともあります。ここ数年にわたって議論していることのひとつが、文化遺産と自然遺産の二つをどのようにして結びつけて行くかということです。複合遺産についてもいろいろな議論が行われています。どのようにしたら、文化遺産と自然遺産を別々に扱うのではなく、現場レベルで統合的に管理することができるのか。文化的景観についても、評価プロセスはICOMOSが中心となり、IUCNは協議に加わる立場ですが、どのようにしたら、一体のものとして評価できるのかといった議論が進められていることは事実です。もう一つの議題は、世界遺産とコミュニティとの関係、あるいはコミュニティの権利に関する課題です。そういった事実をふまえて、どのようにして自然と文化とのギャップを埋めて行くのが問題となります。世界遺産の評価書は、さまざまな諮問機関の意見をまとめたものとなっています。たとえば、2011年に世界遺産委員会で承認された人材育成 (Capacity Building) 戦略を見ますと、トレーニングというものは直接の管理者だけではなく、地域住民も含めたすべてのステークホルダーを対象に能力構築を行わなければなりません。すべてのセクターを対象として、文化と自然を区別せずに統合的な管理ができるようにする必要があります。過去に文化と自然を分断する動きがあったことは事実です。中国の同僚がある会議で、5000年間、文化と自然の分離はなかったが、世界遺産というものが導入されて、文化と自然が分断されてしまったと言いました。このような文化と自然のギャップを埋めることが重要で、それはさまざまな教育の可能性を示唆するものです。その点については3人のパネリストの方からもお話がございましたが、いま新しい分野が台頭してきていて、文化と自然の分離という問題に対応する可能性が生まれてきているのです。そのためには具体的にどのようなステップが必要かという点において、教育分野の可能性は高いものがあります。大学の正規コース、短期コース、そのほかさまざまなコースが考えられます。教育が果たす役割には大きなものがあります。自然と文化の違いを認識しつつ、そのギャップを埋める努力をしなければなりません。

吉田

世界遺産条約の諮問機関の中でも、自然と文化のギャップを埋めるという議論がされているということをお伺いしました。また教育の中で、まずそれをやっ行って行かなければならないということを感じました。シュミット先生、これまでの議論をお聞きになっていかがでしょうか？

Schmidt

ちょっと私の経験を振り返ってみます。何年か前、私は18世紀の英国のカントリーハウスについて研究しました。カントリーハウスは、周辺の自然景観に囲まれて存在しています。芸術家は芸術家の目、建築家は建築家の目、造園家は造園家の目で専門性を持ってカントリーハウスを見ていました。これまで専門性の壁を越えて統合的なアプローチをとることによって、よりよい理解も生まれてきています。自分の専門性を尊重することは、すなわち他人の専門性を尊重することですから、重要なことだと思います。自然と文化には、潜在的に対立はあり得るものです。また優先順位が必要とされることもあり、自然あるいは文化のいずれかを尊重し、重複すべきでない場合もあるでしょう。この領域における、私のわずかな経験をお話します。例えば第二次世界大戦中に最初のロケット開発をした地点の保存マニュアルを作ったことがありました。しかし戦後15年たって、この場所は解体され、自然に戻り、連邦政府の自然保護庁によって管理される場所となりました。現在ではカモメなども繁殖するすばらしい自然保護地域となっています。考古学者としては思い出もある場所ですが、現在ではすばらしい自然景観となっています。このような自然と文化の連携を行うことによって、単独では実現のできない保全ができます。人々は自分の専門性の立場から、ぜひこれだけはと強く思いがちですが、統合的な観点から保全すべき価値を考えることが必要だと思います。

吉田

ありがとうございました。専門性（Professionalism）が進めば進むほど、自分の専門のことしか口にしなくなる、あるいは他人の専門分野には口を出さないことになりがちですが、世界遺産条約においては、ただいまの自然景観に囲まれたカントリーハウスの例のように、より統合的に考える必要がある、とくに遺産教育ではそれが重要だと感じました。ほかの方のお話を聞いてどのように感じたか、ロックウッドさんから一言ずつお願いいたします。

Lockwood

ロヒット（Jigyasu）さんが、自然災害に対する適応、強靱性ということをお話されましたが、ここに自然と文化の相互関係があると思います。気候変動による影響は、現在大きな課題となっています。科学者が評価する自然の価値が、将来には大きく変わってしまうことも考えられます。環境の変化を予測し、それに対応しなければなりません。私たちが御し難いこともあります。例えば、高山にすむ絶滅危惧種の生息地がなくなってしまうということもあります。自然遺産に関しては、生物種から、生態系、自然景観にわたる大きなシステムに影響がでることを考えなくてはなりません。私たちはこの変化に受動的に対応し、適応して行かなければなりません。これに対して、以前のように静的な対応ではなく、動的な対応をしてゆかなければなりません。

吉田

続いてロヒット（Jigyasu）さん、お願いします。

Jigyasu

全く同感です。二つ付け加えますと、自然と文化の相互関係という点では、我々の管理方法を変えなければならぬと感じます。我々の管理方法はさまざまなセクターに細分化されています。このままでは新しい理解を管理方法に統合することができません。必要なのは、調整と変換です。環境省、森林省、文化省などが、別々にやっていたのでは適応できません。新しい理解に対応できるような形に管理方法を変える必要があります。私の経験から申しますと、私たち専門家は、文化遺産、自然遺産を別々に扱って、それで満足し、ほかの分野の専門家と交流する機会がありません。また同じ問題に対処していても、使っている言葉が違います。ほかの考え方を取り入れるには、ほかの専門分野の人たちとも仕事をしなければなりません。遺産教育は、遺産のことだけに集中するのではなく、たとえば遺産教育を開発教育の文脈の中に位置付けられるのではないかと。遺産教育は、もっと広

い分野、たとえば生態系教育や都市計画の中でもできるのではないかとということです。私たちが、ほかの分野から借りてくるのではなく、私たちがほかの分野に入って行って、インターフェースを作ることもできるのではないかとということです。遺産教育は、大きなチャレンジでもあります。私たち自身もほかの分野に入って行って、拡大する必要があるのではないかと思います。たとえば、私は防災分野の人々と協力しています。私自身の遺産管理の手法は、防災分野でも貢献できます。他の分野に入って行く努力をすれば、新しい分野ができる余地があると思います。

吉田

ありがとうございました。それでは奥田さん続いてお願いします。

奥田

皆さんのコメントには非常に感銘を受けることがあります。とくにロヒット (Jigyasu) さんの、減災、防災のお話は感銘を受けました。実は、私が現在取り組んでいるのは、生態系を生かした、災害や気候変動への適応方法を策定するということです。具体的には東北での震災の経験をふまえ、それをどう生かして行くのか。具体的な例として、環境白書でも紹介していますが、東日本大震災で津波の被害を受けた地域の神社の位置をプロットして行くと、不思議なことに今回の津波被害のぎりぎりの高さにあります。これはおそらく、ロヒット (Jigyasu) さんが指摘されたように、過去の経験から学んだ伝統的な知恵だと思います。それが伝えられていないということが、我々にとってどれだけの損失かということを考えてゆかなければなりません。そういう意味で、ロヒット (Jigyasu) さんがおっしゃったように、他の分野にどう入って行くか、実は生物多様性の分野でも同じ議論をしています。生物多様性が大切だと言っているだけでは、それが社会の中で主流化することはありえません。生物多様性を、貿易の中でどう考えたらいいか、教育の中でどう考えたらいいか。他のセクターに対して働きかけるということは、そこでもわかる言葉で説明をしてゆかなければならないのです。遺産教育では、遺産を残して行くことによって、現世代、将来の世代にどのようなメリットがあるかということの説明することを考えてゆかなければなりません。専門性も大事ですが、外の人たちに、遺産をどうして残さなければならないのかという議論を巻き起こすことは、非常に難しいことではありますが、ぜひやらなければならないことだと思います。

吉田

ありがとうございました。ロヒット (Jigyasu) さん、奥田さんの言葉の中にありましたが、共通の言葉、誰でもわかるようにする努力が必要だと感じました。それでは最後に稲葉先生からお願いいたします。

稲葉

先週、イタリアのフィレンツェでイコモス (ICOMOS) の総会が開かれました。総会のテーマは、遺産と景観 (Heritage and Landscape) でした。1週間にわたって、イコモスの文化遺産、景観の専門家による、自然と文化をつなぐという発表内容は、極めて多岐にわたっていました。これに対する専門家の意見は分かれていたような気がします。「こんなに何でもありで大丈夫なのか、もっと専門性があるべきではないか」という反応が一つです。それから、「いや時代はこれでいいのだ」という反応という二つに分かれていたような気がします。

2012年世界遺産条約40周年を記念して、米国東海岸にあるラトガース大学が、文化的景観に関する世界会議を開いたことがあります。その時も話の内容は多岐にわたり、自然保護から出発する人、あるいは都市景観から自然に話を進める人など、たくさんの意見に分かれていました。ラトガース大学はニューヨークに近いので、国連本部にユネスコから出向している担当者が出ていました。彼女は日本人ではないのですが、「みんな、Satoyamaという言葉を知っている？」と話しかけたのです。彼女としては、文化遺産で話されてい

ることを聞いて、「あ、これは Satoyama と一緒だ」と感じたのでしょうか。先週のイコモスの会議でも、あるセッションのコーディネーターから日本人参加者に、Satoyama という視点から話して欲しいという言葉が出たそうです。世界中の地域経営の政策の中に、文化的景観や Satoyama という言葉が確実に広がっていることがわかり、専門性と学際性(interdisciplinary)の間をどのようにつないだらいいのかということを考えておりました。

富士山は、日本が世界遺産条約加盟国となった当時から、環境庁が自然遺産として考えておられましたが、残念なことに最終候補からはずれました。文化庁では同時並行で文化遺産として検討していましたので、結果的に文化遺産として残りました。専門家会議を2回ほど開きましたが、その中で登録基準(vii)の対象とならないかという意見が出ました。登録基準(vii)はもともと自然遺産の基準として入っていたものですが、もう少し早くこの意見を言ってくればよかったのと思った経験があります。世界遺産委員会は、今、複合遺産の審査で困っています。文化遺産と自然遺産の基準を上手に当てはめることができていないという課題が残っています。これをどうすればよいかと思っています。

吉田

ありがとうございました。日本には現在のところ複合遺産はありませんが、将来的に複合遺産が登録される可能性はあるのでしょうか？ 稲葉先生でも奥田さんでも結構です。いかがでしょうか？

奥田

私は、現在は直接の担当者ではないのですが、かつて奄美・琉球を世界遺産に登録する担当として那覇自然環境事務所におりました。奄美も琉球も、自然と一体となった文化が今も残されている地域です。希少な野生動植物が生息している場所に、重要文化財もあり、祭りも残っています。地域の人たちに、自然を残そうといっても伝わらないのですが、「集落で大切なものは何なのか、それを守るにはどうしたらいいのか」と尋ねると、自然の要素がたくさん出てくるのです。「昔から伝わる文化を守った結果自然も守られる」、そうい



ったアプローチをとらないと「自然だけが大切だから守ろう」と言ってもなかなか地元の人たちは振り向いてくれなかったという経験があります。軽々には言えませんが、そういう意味で、生活に結びついて自然が残っている奄美・琉球諸島は、一つの候補になりうるのではないかと、文化の専門家の方からのご意見も伺いたいのですが、私はそう感じています。

吉田

それではもう一つのテーマである遺産教育に移りたいと思います。ガミニンさんからは、イクロム (ICCROM) と IUCN が、2~4 週間のプログラムを作られています。このプログラムはこの後、どのように発展する可能性があるのでしょうか？

Wijesuriya

具体的な質問にお答えする前に、いくつかお話ししたいと思います。自然と文化の間に衝突があり、それを解決するために長い議論を行いました。最近、この議論をプログラムのモジュール2に組み込むことになりました。奈良ドキュメント20周年の資料を見ても、この点について指摘されていますので、将来の教育にとって重要なテーマだと思います。ロビット (Jigyasu) さんが指摘されたように、制度が整っていないということは事実です。専門家が殻に籠ってしまっています。そこでプログラムのモジュール3に、具体的にどのようにして二つの異なるセクターが協力して互いの知識を活用できるのかという点について、提供することになっています。また分野によって使われている言葉、言語が異なるという点について、例えば、ガバナンスという言葉があります。ガバナンスについては、文化、自然それぞれの分野で使われ、自然遺産では管理 (Management) というような用語の問題があります。二つの分野を統合するという議論をしてゆくということが有意義です。この点について、モジュール3で議論することになっています。こういった議論をすることはプログラムを実行する上で非常に有意義だと思っています。世界遺産の人材育成戦略自体は、世界遺産委員会で採択されたものですが、プログラムに対してドナーからの資金協力も得ています。最初のプログラムをベスビオ火山で試行し、プログラムを継続するための財政的なパートナーを求めている状況にあります。ショートコースを現場で行い、そこで現場の問題についても議論を行くことができます。ベスビオ火山でも、そういった現場の問題を議論の素材として使った実績があります。スポンサーや資金が必要となりますので、世界のどこかから資金調達ができるようにしたいと思います。またプログラムの開発にあたっては世界各地の専門家から協力を得ましたので、来年以降も続けて行きたいと思っています。

吉田

せっかく、自然と文化をつなぐプログラムができておりますので、こういったスポンサーがあるというアイデアをお持ちの方は教えて下さい。では次にシュミット先生に伺いたいのですが、シュミット先生からはヨーロッパにおける遺産教育の協力関係、あるいはエジプトとの協力についてお話を伺いました。もうすこしお話を伺いたいののは、大学生・大学院生だけではなく、ヨーロッパには文化遺産の保存や修復に実務的に関わっている方がたくさんいらっしゃると思いますが、そういった方を含めた教育のこれからの可能性について、あるいは実務家の教育はイクロム (ICCROM) などに任せ、大学は若い世代の育成に力を注ぐのか、そういったこれからの方向性を伺えればと思うのですが。

Schmidt

ヨーロッパの大学教育では、さまざまな教育プログラムが用意され、必ずしも世界遺産とは限りませんが、文化財の保存技術などの関する教育が行われています。20~30の機関が、さまざまなアプローチで遺産関係のプログラムを提供しています。BTUにおいても、世界遺産に限らず、建築設計など多様なプログラムを提供しています。ガミニンさんのベスビオ火山におけるプログラムにはたいへん興味を持ちました。私たちは、建築、美術など

それぞれの専門性の中で教育プログラムを展開しがちです。学生たちにすべてをゆだねて何かをするというのではなく、さまざまな価値観が混在しているということを紹介し、具体的なサイトを紹介しながら、現場の感覚や現場におけるさまざまな価値観を提供するという事を通じて、具体的な成果をサイトの中から勝ち取ってゆくということが重要だと考えます。そしてこういった取り組みを通じて、学際的な力を育成し、一人ではできない力を育ててゆくことが大切ではないでしょうか。

吉田

シュミット先生、ありがとうございました。ロックウッドさん、タスマニア大学も参加されている PALRC では学生のみならず、国立公園などの実務家も対象とされるということですが、将来的な発展の方向性について伺えたらと思います。

Lockwood

さきほどお話した、PALRC についてはビジョンの段階といった方がいいと思います。大学院生を対象としたプログラムを準備しつつ、国立公園のシニアマネージャーや NGO なども対象と考えています。現場にもとづくプログラムを開発し、担当者レベルからシニアエグゼクティブレベルまで提供して行きたいと考えています。協力しているチャールズダーウィン大学では、ショートコース、職業訓練などをすでに提供しています。北部準州のアボリジニも対象としています。まだ試行的段階ではありますが、学部から大学院をつなげるようなところからやっていきたいと思います。同時に先行した議論も行っています。サウスパシフィック大学、インド国立研究所、北京大学それから筑波大学との連携で、アジア太平洋地域全体にこのプログラムを広げて行きたいと思っております。また、学生、現場レベルからシニアマネージャーレベルまで、広げて行きたいという野心的な考えを持っています。このような連携のもとに、学生たちに機会や訓練を提供してゆくためには、資金をはじめとするリソースが必要です。まずはしっかりした連携を確保し、追加的な学習に対する便益を確保できれば、自然文化遺産の管理もしっかりできてゆくようになると思います。これらの便益については、政府に対しても潜在的なドナーに対してもよくコミュニケーションする必要があります。リソースは一番の制限要因になりますので、この点についても考えて行く必要があります。

吉田

ありがとうございました。ロヒット (Jigyasu) さんは、すでに防災・減災といった他分野の方たちの中に入って行くということをされていますが、遺産教育と他分野との連携をさらに推し進めて行く可能性について、もう少し伺えればと存じます。

Jigyasu

一つは教育カリキュラムという点からは、学生が選択科目をとるということが大切です。学生が、開発教育、適応理論など選択科目で学んだものを、遺産教育に適用できるようにすることが必要です。このようなスキルは学ばないと適用できません。これが遺産に適用できるかどうかは次の段階です。二つめは、減災、災害リスクについては、持続可能な生活様式と強い関係にあります。遺産というものは、さまざまな役割があり、伝統的な生活などを見て、どのようにしたらこれらがコミュニティの強靱性の強化につながるのかと考えることができます。例をあげれば、流域の中で直接的関係をもっている場合、しかし我々が何を提供できるかわかっていない場合もあります。具体的な遺産の中でどのようなスキルを提供できるかを明らかにし、実際にできるということを見せることが大切です。もう一つ、遺産教育にとって重要なのは現場ベースでの学習です。しかし文脈ベースの学習も非常に重要だと思います。どの国に行っても学ぶことはできますが、最終的には自分の文脈で見てゆかなければなりません。実際の現実はどう適応できるかを考えなければなりません。立命館大学のコースでやっているのは、ケーススタディを通じてそれを自分の国にどう適用できるかを考える方法です。このようなケースベースの学習は非常に大切だ

と思います。

吉田

ロヒット (Jigyasu) さん、ありがとうございました。たいへん示唆に富んだコメントであったと思います。他の分野で学んだことを自分の分野にもってくる。他の国で学んだことを自分の国に適用するということが大事だということでした。奥田さん、日本では自然と文化は別々の省庁で担当しておりますし、専門家の要請も別々に行っていると思いますが、もしお考えがあればお聞かせいただけたらと思います。

奥田

役所はどこの国でも縦割りだと思いますが、一つは役所間の人的交流をしたり、遺産の会議で違った視点から話しをしたりすることが大切だと思いました。人材も、特定の分野ではなく広く採用することが大切だと思います。最後に、教育の現場では、机の上で学ぶ人材ではなく、インターンシップ、現場調査などを通じて、現場から学ぶ人材を育てていただきたいと思います。その点では環境省は幸いにも現場を持っていますので、そういった機会を提供できると思います。

吉田

ありがとうございます。筑波大学でも自然保護寄附講座を開始し、座学だけではなく、自然保護や文化財保護の現場でインターンシップを通じて学ぶというプログラムを始めたところです。国立公園の現場でインターンシップを通じて学ぶということを見せていただけると嬉しく思います。最後に稲葉専攻長からまとめをお願いします。

稲葉

文化庁にも、農学部出身者、理学部出身者がいます。それは明治時代にドイツの影響を受けて、名勝・天然記念物の制度を日本に導入し、それが文化財保護法の中に残ったままになっているためです。ヨーロッパでは、本家本元のドイツやフランスにも、名勝や天然記念物に相当する制度があって、それは環境省に移管されています。この二つを考えることの重要性は、たまたま片方では里山、片方では文化的景観という言葉を使っていますが、実はいずれも資源管理 (Resource Management) の方法を考えている点にあります。我々は持続可能な開発 (Sustainable Development) に最も近いところで、その方法論を考えていると思います。さきほどガミニさんから、自然の側から学ぶことが多いという言葉がありました。自然は、国立公園のように一つの管理主体であることが多いため管理方法論が進んでいるのだと思います。そこからよりよいマネジメントの方法を学び、自然資源、文化資源へのアプローチの方法論を考えることが大切です。それが文化と自然をつなぐキャパシティビルディングの中身を考える上で重要なことだと思います。同時に、本当の自然資源を守る、あるいは文化資源を守るための教育も確実にやっていかなければならないとなると、遺産教育は幅広く、層が厚くなります。誰を教え、誰と一緒に考えようとしているのかということです。もう一つは、大学の正規の教育課程で行うことなのか、それとも短期コースなのかという点もあります。どこに焦点を絞って行くのかが、今後の人材養成の中で重要なことになって行くわけです。専門性と総合性を考える上で、ロックウッドさんが示された、"Interdisciplinary with opportunity for specialization"の意味を教えてくださいませんか？

ロックウッド

私たちのプログラムは、生態学、文化遺産、観光管理などの機会を提供し、すべての学生が受けなければならないのですが、学生によっては特定の関心をもっている場合もあります。選択科目で特別の関心のあるテーマを扱う、あるいは研究の中で学際的な研究を選ぶ学生もいます。学生の中には総合的な研究をすすめている学生もいれば、専門的な研究をすすめる学生もいます。そのような選択肢を残しています。

吉田

ありがとうございました。2時間にわたって、自然と文化のリンケージということで討論をすすめてきました。もともと自然と文化は相互関係で発展してきたものですが、世界遺産条約の厳密な基準にしたがって登録しようとした時に、自然と文化を別々の基準で扱うことになってしまった。それを一連の基準にしようと、評価基準を10項目に統合したのですが、プロセスとしてはいまだに別々に評価しているという現実があります。これに対して、本日ディスカッションしたように、聖なる山、文化的景観あるいは防災・減災ということを考えるにつけ、自然と文化を分けて行くというより、つなげてゆくということが重要であるということが議論されたと思います。ロヒット (Jigyasu) さんが話されたように、今まで災害というと自然が文化に破壊的な影響を与えるという側面から見ていましたが、人間はこれまでいつも自然に負けていたわけではなく、自然災害を回避したり、災害をしなやかに受け流す知恵ももっていました。それを学びなおすとともに、これから自然と文化の相互関係にかかわる学問分野を発展させていくことが非常に大事だと思います。そういった中で、文化はロヒット (Jigyasu) さん、自然は奥田さんから持続可能な生活様式、強靱性といった共通の言葉が語られました。こういったことをひとつのきっかけとして、自然と文化の関係を考えて行くことも可能ではないかと思いました。また遺産教育に関しては、専門性を追求すると同時に、学際的な側面を強調して研究や教育をすすめる必要があると感じました。遺産を守るためには理論と同時に、実践から学ぶことの重要性が示されました。どちらかが重要ではなく、常に片方の部屋からもう片方の部屋に行って戻ってくることの大切さが語られたと思います。筑波大学世界遺産専攻は今年で10周年になるのですが、これからの10年どうしたらいいかということを考えて今日のテーマを選びました。筑波大学世界遺産専攻には文化と自然の両方の教員がいて、そのリンケージを研究し、教育を進める条件が整っていると思います。そういった意味で、日本の学生を育てるのはもちろんですが、アジア太平洋地域の学生が学んでそして帰って行く、その拠点になることを目指して、次の10年をすすめてゆけたらと思います。これをもって本日のまとめとさせていただきます。「遺産教育の現在と未来～文化と自然をつなぐ」というタイトルで有意義なディスカッションが行えたと思います。改めて、パネリストの皆さんに拍手をお願いいたします。